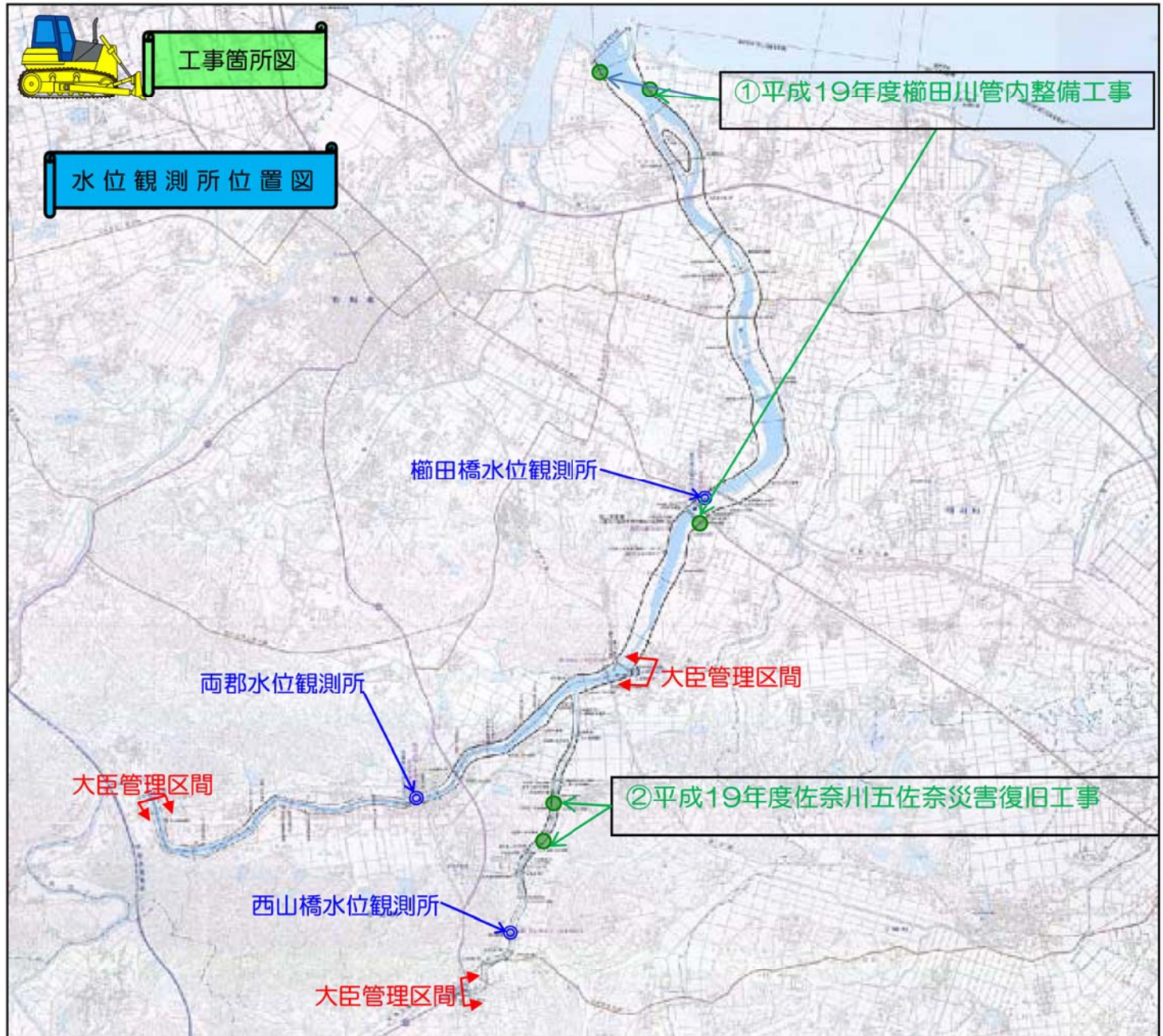


櫛田川通信

櫛田川出張所
第 2 号

(櫛田川支部工事安全衛生協議会)



工事一覧表

2008.5.8現在

- | | |
|----------|--------------------|
| ① 平成19年度 | 櫛田川管内整備工事 |
| ② 平成19年度 | 佐奈川五佐奈災害復旧工事 |
| ③ 平成20年度 | 櫛田川出張所管内維持工事（管内全域） |
| ④ 平成20年度 | 櫛田川堤防除草工事（管内全域） |



工事に伴う通行規制

現在 通行規制はありません。



平成19年度櫛田川管内整備工事

堤防の老朽化と、台風等による高潮被害を防ぐため、新しく護岸を築造します。

地域住民の皆様の安全・安心に役立てるよう工事関係者一同努力致します。

尚、工事期間中はご迷惑をお掛けしますがご理解、ご協力をお願いします。



施工者 株式会社 カドヤ
TEL 0598-51-9133

現場代理人・監理技術者
森田 清文



左岸下流高潮堤防予定箇所

平成19年度佐奈川五佐奈災害復旧工事

平成19年7月の台風4号において傷ついた堤防(護岸)を、復旧します。

護岸本来の目的(堤防などの保護)だけでなく、環境にも配慮した護岸を造っていきます。

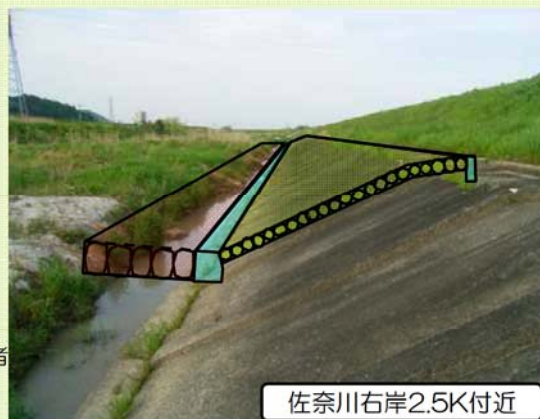
工事中は、工事車両の出入りが増えますが、関係者一同、ご迷惑とならないよう努力しますので、ご理解とご協力をお



施工者 丸亀産業株式会社
TEL 0598-53-9111

現場代理人・監理技術者
西本 勝紀

地球にいいことしよう!



佐奈川右岸2.5K付近

平成20年度櫛田川出張所管内維持工事

櫛田川、佐奈川、祓川にて、河川の緊急的な工事及び小規模な維持工事を行っています。

より良い河川にするため、緊急的な工事等で近隣の皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



現場代理人・主任技術者
宇田 陽介



不法投棄処理前



竹の伐採前

施工者 松阪土建株式会社
TEL 0598-21-1335

平成20年度櫛田川堤防除草工事

堤防除草は毎年出水期前に堤防の亀裂等の有無を確認する目的で行います。

工事中はご迷惑をお掛けすることの無いよう努めます。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

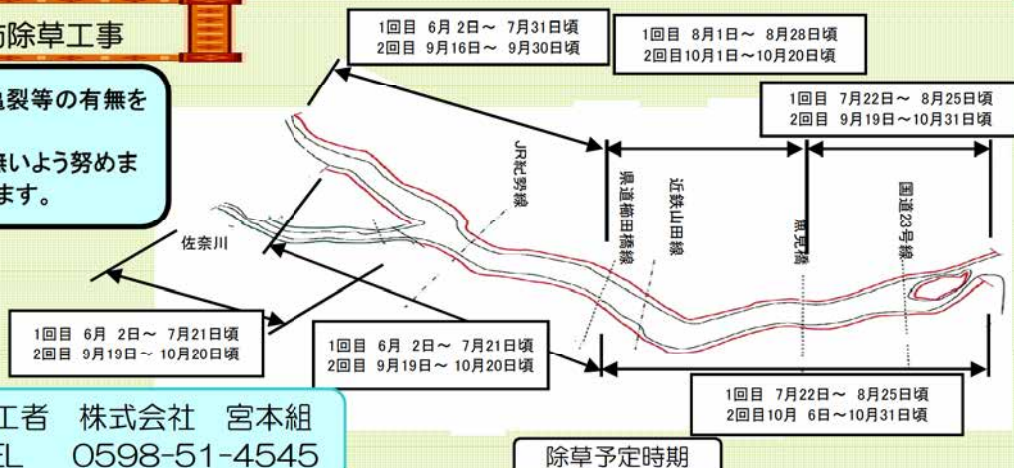


現場代理人



監理技術者

施工者 株式会社 宮本組
TEL 0598-51-4545



特集：水防

水防とは・・・

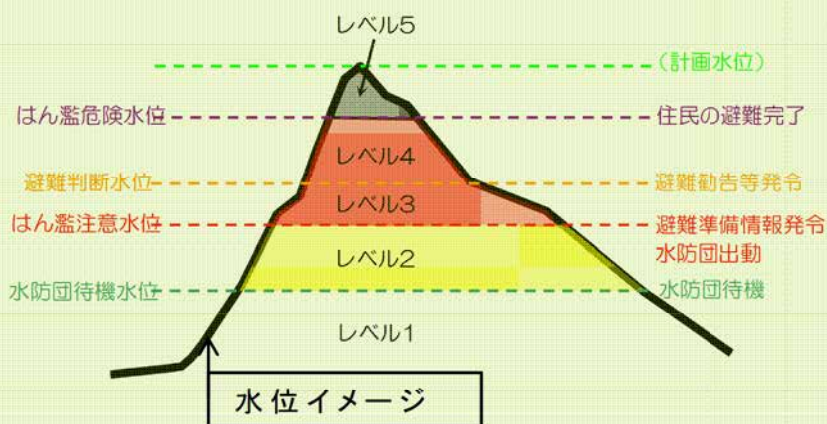
洪水や高潮に際し、水害を警戒・防御し、また、その被害の軽減を図ること。

櫛田川出張所では、いざ！という時に備え3箇所の水位観測所を設置しております。

観測所の他、雨量観測データ・堤防パトロールを含む総合的かつリアルタイムでの河川の状況を把握し、皆様の安全を確保すべく努力しております。

櫛田川水系 洪水予報・水防警報観測所一覧

河川名	観測所名	基準水位観測所			零点高	基準水位 (m)					計画高水位
		洪水予報	水防警報	水位周知		水防団待機水位 (指定水位)	はん濫注意水位 (警戒水位)	出動水位	避難判断水位 (特別警戒水位: 水位情報周知河川)	はん濫危険水位 (危険水位)	
櫛田川	両郡	○	○		16.00	3.0	3.5	4.0	6.7	7.2	8.6
	櫛田橋	○	○		6.00	3.0	3.5	4.8	5.1	5.5	7.1
佐奈川	西山橋		○	○	25.00	1.6	2.0	2.4	2.7	3.2	3.3



危険度レベル

レベル5：はん濫発生情報を発表し、はん濫水への注意を求める段階。

レベル4：はん濫危険情報を発表し、いつはん濫が発生してもおかしくない状況であり、避難していない住民への対応を求める段階。

レベル3：はん濫危険警戒情報を発表し、避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階。

レベル2：はん濫注意情報を発表し、はん濫の発生に対する注意を求める段階。

レベル1：水防団は待機するが、住民に行動を求めるものではない。

櫛田川水系の観測所はここです。※櫛田水系水位の番人！

櫛田橋水位観測所

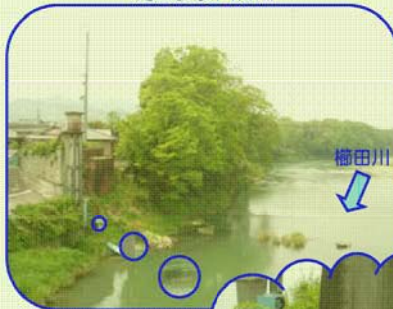
河口より7.8km

両郡水位観測所

河口より14.4km

西山橋水位観測所

櫛田川合流点より3.9km



ご存知ですか？

TV・ラジオだけでなくインターネット・携帯電話でも河川水位や、雨量の情報も入手できます。また、三重河川国道事務所のHP (<http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/>)からも映像情報、水位情報を入手することができます。

いざ！

という時のために
水害への備えをしましょう。

事前の備え

避難場所、避難経路は事前に確認

- 安全な避難を行うためには、避難場所、避難経路を事前に確認しておくことが重要です。
- 洪水ハザードマップなどを活用して、どの避難所へどの道を通って避難するのか確認しておきましょう。
- 家族が離れているときの安全確認の方法を決めておきましょう。



- ハザードマップポータルサイト
<http://www1.gsi.go.jp/geowww/disaportal/index.html>

避難時の持ち出し品は事前に準備

- 貴重品、衣類、非常用食品などを準備しておきましょう
- 懐中電灯やラジオの準備も大切です
- 避難時の荷物は必要最低限にしましょう



台風などが近づいたら

気象情報や河川情報に注意

- 水害時に避難行為を取るためには、付近を流れる河川の水位の情報や雨量の情報、気象予報、洪水予報を把握することが重要です。
- 河川の水位が避難判断水位に到達することや、はん濫警戒情報の発令が、避難勧告発令の一つの目安であり、避難を判断するタイミングの目安になります。
- 浸水後の避難は非常に危険です。早めに避難しましょう。
- なお、河川の水位や雨量の情報は、テレビ、ラジオ、携帯電話インターネットなどで入手できます。



国土交通省ではインターネット、iモードサイトでも水害の情報を提供しています

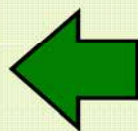
URL インターネット版 <http://www.river.go.jp>
iモード版 <http://i.river.go.jp>

日頃からの備えが、いざというときに必ず役に立ちます。

※もしも出掛けた先で災害にあったら、このマーク！



『避難場所マーク』



平成14年3月に全国統一として、JISに指定されたマークです。全国どこでもこれをめざしましょう。覚えておいて損はないですよ。

(ちなみに、この全国統一マークは2002年FIFAW杯がきっかけで誕生しました。)

☆今月は水防月間です☆



ご意見・ご感想がございましたら連絡先までお寄せ下さい

連絡先

国土交通省 三重河川国道事務所 櫛田川出張所
松阪市豊原町1341-1 ☎0598-28-2265